

## 会議議事録

|   |       |   |     |    |
|---|-------|---|-----|----|
| 1 | 会 議 名 | 栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会  |     |    |
| 2 | 開催日時  | 令和3年10月22日（金曜日）13:30～16:00  |     |    |
| 3 | 開催場所  | コミュニティセンター治田東 大会議室  |     |    |
| 4 | 事 務 局 | 障がい福祉課  | 傍聴者 | 無し |
| 5 | 出席委員  | 平田委員、中山委員、中道委員、安部委員、堀内委員、高畑委員、鈎委員、池田委員、佐藤委員、河村委員、井上委員、内田委員、古谷委員、野田委員、山中委員、滝口委員<br><br>(以上16名)   |     |    |
| 6 | 会議の内容 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民憲章唱和</li> <li>2. 健康福祉部長あいさつ</li> <li>3. 自己紹介</li> <li>4. 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2期栗東市障がい者基本計画の成果と課題</li> <li>(2) 第5期栗東市障がい福祉計画の実績</li> <li>(3) 第3期栗東市障がい者基本計画および第6期栗東市障がい福祉計画</li> <li>(4) 栗東市障がい児・者自立支援協議会の報告</li> <li>(5) 「栗東市手話言語条例」、「栗東市市民をつなぐ情報コミュニケーション条例」に関する取り組み<br/>聴覚障がいのある人、障がい福祉サービス事業所、民生委員児童委員に対するアンケート調査実施について（案）</li> </ol> </li> </ol> |     |    |
| 7 | 配布資料  | 資料1 第2期栗東市障がい者基本計画～成果と課題～<br>資料2 第5期栗東市障がい福祉計画、栗東市障がい児福祉計画実績<br>資料3 令和2年度 栗東市自立支援協議会開催状況報告<br>資料4 「栗東市手話言語条例」及び「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」課題整理と取り組み内容<br>資料5 アンケート（案）聴覚障がいのある人、障がい福祉サービス事業所、民生委員児童委員  |     |    |
| 8 | 審議等内容 | 別紙のとおり  |     |    |

～市民憲章～

～健康福祉部長あいさつ～

～委員自己紹介～

～事務局紹介～

～資料確認～

～会長、副会長選出～

～会長あいさつ～

会長：ただいまから協議事項に移りたいと思います。(1)第2期栗東市障がい者基本計画の成果と課題について事務局より説明をお願いします。

～事務局説明～

会長：それでは、ただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

会長：無いようですので、次の協議事項に移りたいと思います。(2)第5期栗東市障がい福祉計画の実施について事務局より説明をお願いします。

～事務局説明～

会長：ありがとうございました。ただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員：グループホームについて、対象者や場所、体験ができるかなど詳しく教えてほしいです。

事務局：ありがとうございます。令和3年11月に御園、令和4年5月、6月に同じ会社が開設します。障がい支援区分は1～6の方が対象です。施設にはエレベーターが設置されるということです。11月から開設なので、すでに体験は始まっています。それから、別の会社で、令和4年4月に十里にはグループホームと生活介護事業所が開設します。障がい支援区分3～6の方が対象です。体験については今年の4月に草津市内で「住倉草津」(同じ法人)ができていますので、そちらで体験ができます。

委員：障がい支援区分3～6のことですが、具体的に対象者はどんな方でしょうか。

事務局：「住倉栗東」については令和4年4月から区分は3～6ですが、車いすの方は利用ができないと聞いております。

委員：すみません、今のお話は、当事者の親には情報はいつているのでしょうか。

事務局：自立支援協議会を偶数月に定例会開催しています。自立支援協議会には、養護学校、関係者も参加されているので、そこで情報提供するようにしています。

委員：それならばいいですけど、大切な情報なので、つつがなく届きますようにお願いします。

委員：(グループホームの会社の)名前も知りません。11月にできる場所は何と言うところですか？

事務局：ソーシャルインクルーというところですよ。

事務局：グループホームのことについては、自立支援協議会以外で、こういった場で話をするのは初めてです。案内については、今後市のホームページでも啓発をしたいと考えています。

委員：そのホームページというのがちょっと…。私たちはホームページをいちいちみていませんのでね…。いつも詳しくはホームページと言われますが、ちょっとそこは改善していただかないといけないと思います。

事務局：今後、情報の出し方については検討していきたいと思います。障がい者団体には情報提供していきたいと思います。

委員：児童のデイサービスが結構増えてきています。テレビでは(放デイでの)虐待などのニュースが流れています。子どもたちの安心できる場所になっていないのではないか、と思うような報道がされています。栗東市として、(放課後等デイサービスの)事業所に足を運んでひと月に1回は見に行くなどということはしていますか？

事務局：ありがとうございます。事業所に市からひと月に1回確認に行く、ということはしておりません。例えば虐待の疑いの案件などは事業所からあがってくることもありますし、また、放課後等デイサービスの利用者は児童ですので、児童虐待の通報としてあがっていることもあります。指定管理施設の「あんじゅ」については、3か月に1回訪問して状況は確認しています。

委員：もう少し見に行かれるなど、した方がよいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

委員：この場でお話することではないかもしれませんが、最近はいろんな業者さん、利潤追求の会社が手を出されています。ある業者が、いきなり電話をしてきてバックアップ施設になってください、とおっしゃいました。私が「お会いもしていないので」と言うと、あいさつに来てくれましたけど、パンフレットも何も持っておられないし、私は「何も知らないのにバックアップと言われても、

何かの時に助けにいくのがバックアップなので、全く知らないところには私はできません」とお答えしました。よくわかっていたらできるかもしれないですけど、と、このようなことがありました。中に入ってくださいるキーパーさんなど現場の方がしっかりしていたらいいんですけど、親元というか会社に対して不信感というか、こんないかげんなことでやっているのかというのが正直な気持ちです。立ち上がった時にはしっかり見たほうがよいと思います。中で何が起きているかわからないようでは困ります。次々できるなかで方針がしっかりしているのかわかりません。

事務局：ありがとうございます。わたくしたちも全く知らない株式会社が進出されてきています。これは全国的な流れでもあります。市だけで中に踏み込んで、と言うのは無理ですので、自立支援協議会という地域の課題を検討する機会がありますので、事業所、相談支援の方などから情報提供いただいた上で、取り組んでいきたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。

委員：みんなで目を光らせてということですね、わかりました。

事務局：今後、必要なサービスが増えてくる状況の中で事業所も増えてくるのは流れとしてあろうかと思えます、そういった中でサービスの質を一定確保していくことは大変重要なことで、事業所の認可というところでは県との連携の中で、事業所を指導、育成していくのも行政も務めと思っております。利用者、家族、サービスに支援者としてしっかり連携しながら、状況をつかみながら、行政として質を上げるため取り組んでいきたいと考えています。また、引き続きみなさまの声もちょうだいしながら取り組みたいと思います。

会長：事前の情報、施設の安全等の情報などについてご意見をいただきました。このご意見を十分に受け止めて、市のほうでしっかり検討していただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。情報提供のあり方については、みなさまの声も聴きながら、どういう方法がよいのか考えたいと思います。

会長：続きまして、(3) 第3期栗東市障がい者基本計画および第6期栗東市障がい福祉計画について事務局より、説明をお願いします。

～事務局説明～

会長：ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員：新型コロナウイルス感染症に対する偏見などもあるし、いろんなことが起こってきています。今回の計画の中で、それに対する対応という内容はありますか？

事務局：ありがとうございます。特に新型コロナウイルスに対応した内容は記載していませんが、いろんな偏見などがありますので、概要版 3 ページの 1、理解と促進、障がいの理解と有無に関わらずお互いを尊重し、とある、そういったところに対応しようと思っております。

委員：ありがとうございました。

会長：他にございますでしょうか。

委員：「生活支援の充実」という中で、同じような質問になるんですが、視力の弱い方が、同行援護をつけないとお買い物はできない、という方がたくさんいます。今回ステージ 3 以上はお迎えもできない、と県で決まっています。「どここの待ち合わせ場所まで行ってください」というような援護の仕方になっていました。今後も感染症がコロナ以外でも起こった時に、「障がい者は外に出るな」とそういう風にとらえられてしまうところから改善して、何とかして障がい者でも 1 人ぐらしができるような施策にしてほしいと思っている。そのへんはどうでしょうか、聞かせてほしいです。

事務局：ありがとうございます。お話いただいた切なる思いは、市としても受け止めるべきであると思っております。障がいの有無に関わらず、一緒に地域で暮らしていく、具体的なことを今申し上げることは難しいですが、きめ細やかなサービスが提供できるように努めていきたいと思っております。

委員：今期が終わるまでに障がい者に対して、今年一年間の困りごとのアンケートか何かをとっていただきたいと思っております。

事務局：この後で、コミュニケーションに関してのアンケートについて説明しますが、その中に盛り込んでいくことはできるかと思っております。後で、そのお話はさせてもらいたいと思っております。

会長：他にございますか？無いようですので、次の議題に移りたいと思っております。次に（４）栗東市障がい児・者自立支援協議会の報告について事務局より説明をお願いします。

～事務局説明～

会長：ただいまの事務局からの説明について質問、ご意見はございますでしょうか。

（質問、意見なし）

会長：無いようですので、（５）「栗東市手話言語条例」、「栗東市市民をつなぐ情報コミュニケーション条例」に関する取り組みについて事務局より説明をお願いします。

～事務局説明～

会長：ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について質問、ご意見はございますでしょうか。

委員：マスクがつけられません、というワッペンについて、このようなものがあることを知りませんでした。身近に聴覚障がいのある人がいて、その方は口をみて読み取るので、「マスクをつけていたら全然わからない」と言っておられました。その方は手話も少しできるらしいですが、手話は難しいのでみんなができません。私たちはわかっているから、ゆっくり大きな声で話せるけれど、職場なんかでは、わかっている人はいいいけど、知らない人だとマスクを外すとすごく嫌がられるということがあるということでした。このことはちょっと何か考えてもらえないかなと思っています。

委員：市の職員さん手話ができたならまた違うだろうな、と思います。福祉課の人は手話を勉強してくださっているが、市として手話に取り組んでもらえるといいなと思っています。せっかく栗東市に条例ができたので、職員さんがお仕事として研修にしてもらえるといいなと思います。

それから、商工観光労政課の取り組みで、障がい者雇用の啓発というのは具体的にはどんなことをしておられるか聞きたいです。

事務局：県でつくっているのは「マスクができません」というバッジですが、希望者が想定より多く、足りなくなってしまったということで、県からは「あまり積極的に PR をしないように」と言われておりました。ですが、市は市で検討できる範囲で考えたいと思います。

事務局：ヘルプマークの啓発も市でやっています。これを活用できるようにとも思っています。

委員：何でもいいですけど、いちいち言うことができないので、バッジなどがよいと思います。

事務局：職員向けの研修は今年度する予定はしています。昨年度はコロナ禍で職員が出向いてということではできませんでしたが、以前から職員が出向き企業内同和、人権問題などの資料や DVD の提供であったと聞いていますが、中身は見ていません。申し訳ございません。確認して送らせていただきます。

委員：短い時間だったら(協議会で)観られますか？

事務局：それでは次の機会に DVD を観る時間を設けさせていただこうと思います。

委員：補聴器などの購入の際に補助などはありますか？

事務局：補聴器の補助につきましては、総合支援法上は身体障害者手帳をお持ちの方については、購入費用を給付しています。また、手帳に該当しない難聴児についても対象としています。

委員:スマホなど、音声アプリなど、新しい機器もありますが、そのような新しい機器についても補助の対象になりますか？

事務局:今の段階ではメニューにはあがっていません。

委員:重度の子を受け入れる事業所増えてくるとありがたいと思います。重度の子どもを持つ親は本当に不安を抱えています。

事務局:現在、重症心身障がい者通所施設について広域で協議をさせていただいています。草津市に開設した施設も令和8～10年にかけていっぱいになる見込みですので、今後も協議を進めていきます。

委員:進めていただきますようお願いします。

委員:啓発について、手話、小学校などに行つての啓発など聞きましたが、幼稚園、保育園で簡単なお遊戯の中で手話うたなどを取り入れて、それを家で習ってきたことをされると思っていますので、家じゅうが関心を持つと思います。少しでも小さい時から取り入れてほしいと思います。難しいかもしれませんが、分ける教育ではなく、ともに育ててほしいと思っています。

それから、啓発ということで、今、ちょうどテレビで、白杖ガールとヤンキーの恋愛もののドラマをやっています。何がいいかという白杖を持っている人は全く見えないと世間では思っているが、その子は弱視なんですね、弱視がどういうものかという映像が出るので、こういうものかと自然に教えてもらっています。ヤンキーの男の子が、弱視の女の子と出会うことによっていろんな社会の不便さに気づいていくんですね。そういうことをドラマを見ながら自然に学べるので、よいと思います。

委員:市内の幼稚園、保育園、幼児園において、歌遊びのなかで手話を取り上げています。遊びの中で自然に取入れまして、参観等で保護者にみていただいたり、地域のおまつりなど披露させていただいたりしながら、みんなで協力していきたいと思っています。

委員:事務局にお願いがあります。今後ろで書いていただいている(要約筆記のこと)のですが、こちらは何も見えない。私も難聴ぎみなので、みようとしたが、首が痛くなります。セッティングの配慮をお願いしたいです。

事務局:配慮が足りませんでした。申し訳ございません。次回は要約筆記が見えるよう席を調整します。

会長:他はよろしいでしょうか。最後にその他について事務局より説明をお願いします。

事務局:協議会は2回開催します。第2回目は2月14日13時半から市役所2階第1,2会議室で開催しますので、みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

会長: それでは、これで会議を終わります。事務局へお返しします。

～副会長あいさつ～

～閉会～